



# 民生委員・児童委員が

ボランティアとして地域の最前線で活躍  
今号では改選を機に、民生委員・児童委  
のために活動されている委員の活動内容に

## 民生委員・児童委員って？

皆さんの一番身近な相談役です。

地域のつながりが年々希薄になる中で、地域を愛し、社会奉仕の精神をもって、福祉の分野で活躍し、市役所や社会福祉協議会などと皆さんを繋ぐパイプ役として日夜、活躍しています。

## 民生委員とは？

高齢者や障がい者、児童、生活保護者をはじめ、日々の生活に困っている方に必要な支援やサービスの情報を教えてくれたり、相談に乗ってくれたりします。

民生委員は児童委員にも任命されるため、正式には「民生委員・児童委員」と呼びますが、制度の成り立ちとして民生委員制度が先にできたため、「民生委員」と呼ばれたり、「民生・児童委員」とも呼ばれます。

子どもから大人まで支援を必要とするすべての方の相談相手となりますが、子どもの問題（いじめや不登校など）は主任児童委員と呼ばれる専門員が学校などの関係機関と連絡を取り合って相談に乗ります。

## 主任児童委員とは？

子どものいじめや不登校、非行、児童虐待、子育て、しつけの悩み、妊娠・出産などの相談に乗ります。子どもの問題については児童委員もいますが、基本的には主任児童委員が専門的に相談に乗ります。主任児童委員は、児童の活動に携わった経験のある方が任命されていますので、安心してご相談ください。

なお、主任児童委員は児童委員（＝民生委員）の中から指名されるため、主任児童委員も民生委員・児童委員として任命されます。

## 秘密の取り扱いは？

守秘義務が法律で規定されています。相談をとおして皆さんが話した内容や個人情報について、他人が知ること（情報が漏れること）はありません。安心してご相談ください。

## 見守る



## 主な



## 関係機関につなげる